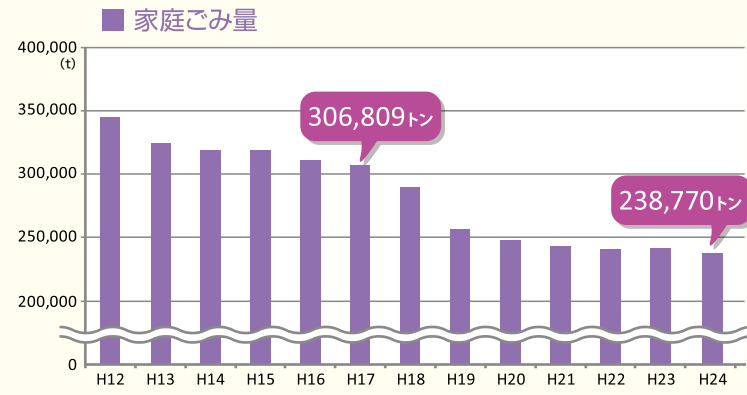
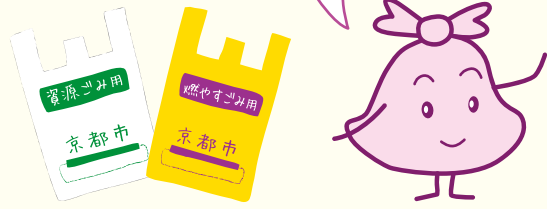


家庭ごみ有料指定袋制は、

ごみ減量・リサイクルを推進することを目的としています！

市民の皆様に、有料指定袋を通じてごみを出すことに対するコスト意識を持っていただくことで、ごみへの関心が高まり、ごみ減量・リサイクルを推進することができます。

平成18年度に家庭ごみ有料指定袋制を導入してから、市民の皆様のご理解とご協力により、家庭ごみの量は2割以上も減っているわね！

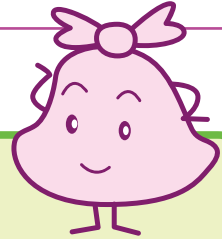


でも最近では、家庭ごみの量は大きく減っていないみたいだけど…。
ごみが減らないとごみの処理にお金がかかるし、環境にもよくないんじゃないかな？



45リットルの燃やすごみ用指定袋1袋あたり
297円の処理コストがかかっています！
(平成24年度)

そうなの！
だから、より一層市民の皆様にごみ減量・リサイクルなどの環境にやさしい取組をしていただけるよう、有料指定袋の収入を活用して皆様に身近な多くの事業を実施しているのよ。



有料指定袋の収入のうち、事業へ活用する額は、

14億7,450万円 (平成25年度予算)

販売収入額19億2,170万円 + ファンド取り崩し1億3,900万円 - 有料指定袋の製造経費等5億8,620万円

これを以下の3つの分野の事業に活用しています。

- **ごみ減量・リサイクルの推進** 6億9,360万円
 - **まちの美化の推進** 1,570万円
 - **地球温暖化対策** 6億6,520万円
- 合計 13億7,450万円**

また、有料指定袋の販売収入は、今年度の3つの分野の事業に活用する以外に、世界最先端の環境学習拠点の整備など、中長期的な事業に役立てるために、一部を「京都市民環境ファンド」に計画的に積み立てています(平成25年度積立予算額1億円)。

具体的な3つの分野の事業について、次から見てみよう！



ごみ減量・リサイクルの推進

個人やグループ単位でごみ減量・リサイクルに取り組んでいただく事業を行っています。そのうちの一部を紹介します。



● 地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収事業

古紙の回収など、地域の皆様の自主的なごみ減量・リサイクルの取組に対し、助成を行います。

- ・助成対象団体 — 京都市内においてコミュニティ回収を実施する住民団体で、おおむね20世帯以上により構成される団体
- ・回収品目 — 古紙類(新聞は必ず)、古着類、缶類、びん類等
- ・助成金額 — 1万5,000円を上限に、回収品目や開始月によって異なります。



【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960

● 常設の資源物回収拠点の設置

使用済てんぷら油、蛍光管、乾電池、古着類、古紙類、小型家電などの資源物を、「まち美化事務所」、各区役所・支所の「エコまちステーション」、「上京リサイクルステーション」などで回収しています。



【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960

● 環境施設見学会

「ごみ減量エコバスツアー」

ごみ処理・再資源化施設を見学するバスツアーを開催します。



【問合せ先】循環企画課 TEL: 075-213-4930

● 有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業

市民の皆様から「出し方がわからない」などといった理由から捨てられないままになりがちな石油類や薬品などの「有害・危険ごみ」や、使用済てんぷら油、リユースびん、紙パックなどの「資源物」について、日ごとに場所を変えて回収します。



【問合せ先】循環企画課 TEL: 075-213-4930

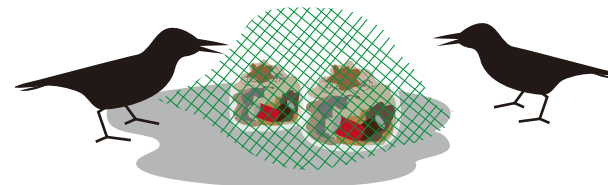
まちの美化の推進

次のようなごみの散乱の防止や不法投棄ごみ対策に関する事業を行っています。



● 家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業

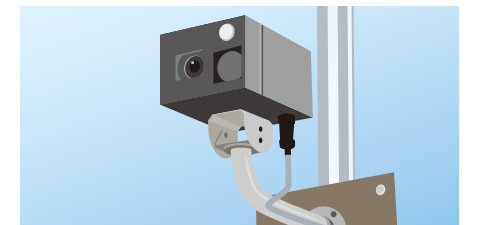
市が収集するごみ収集場所(おおむね5世帯以上で利用されているもの)ごとに、防鳥用ネットを無償で貸し出します。



【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960

● 地域団体への不法投棄監視カメラ等の貸出事業

常習的な不法投棄に悩む地域団体に対して、監視カメラを無償で貸し出します。



【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960